

**東京大学産学協創推進本部知的財産契約・管理部
特任専門員（特定有期雇用教職員）募集要項**

職名及び人数	特任専門員（特定有期雇用教職員）若干名
契約期間	2026年11月1日以降のできるだけ早い時期 ～ 2027年3月31日
更新の有無	更新する場合があります。更新する場合は、1年ごとに行う。 更新は、予算の状況、従事している業務の進捗状況、契約期間満了時の業務量、勤務成績、勤務態度、健康状況等を考慮のうえ判断する。
試用期間	採用された日から14日間
就業場所	東京大学産学連携プラザ（東京都文京区本郷7-3-1） 変更の範囲：原則同一部局内
業務内容	①研究契約（共同研究契約、受託研究契約及び成果有体物提供契約等）審査（英文契約等を含む）、知的財産権契約（共同出願契約及び実施権許諾契約等）締結、産学連携及知的財産取扱いに関する法務アドバイス等 ②その他、産学連携及び知的財産取扱いに関する業務 変更の範囲：配置換及び兼務を命じることがある。
就業時間及び休日	標準的な就業日・時間は週5日（月曜日～金曜日）9:00～17:45（12:00～13:00 休憩）。土・日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）は原則休日。ただし、管理職相当のため始業・終業の時刻、休憩時間、休日等の就業上の規定は適用されない。
休暇	年次有給休暇、特別休暇 等
賃金等	年俸制を適用し、管理職手当相当額及び業績・成果手当を含め月額60万円～80万円程度（資格、能力、経験等に応じて決定する）、通勤手当（原則55,000円／月まで）
加入保険	法令の定めにより文部科学省共済組合、雇用保険、労災保険に加入
応募資格	次のすべてを満足する方 ・ 本学の産学連携を積極的に展開することに強い意欲を有すること。 ・ 上記業務内容に関し優れた遂行能力を有するとともに、3年以上の実務経験があること。特にアカデミア等で産学連携関係の業務に従事した経験があることが望ましい。なお、弁護士・弁理士の資格の有無を問わない。 ・ 英文での実務経験があること。
提出書類	1）東大様式の履歴書 ※本学指定様式は、以下の URL から ダウンロードのうえ作成すること https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html 2）職務経歴書 1部（A4で2頁以内） 3）志望動機 1部（A4で2頁以内）
提出方法	提出書類に氏名を並記したものを各ファイルの名称とし、以下【提出先フォルダ】にアップロードしてください。（※履歴書の自筆署名欄は空欄とする。） 【提出先フォルダ】 https://univtokyo-my.sharepoint.com/:f:/g/personal/6011252766_utac_u-tokyo_ac_jp/IgBv27cHR1BoQpW314x5Lsy9AYDs0sb380Jpyq9XDsrw8-w ※4～5 営業日以内に当チームから受信確認メールが届かない場合はお問い合わせ下さい。
応募締切	2026年9月11日（金）必着 ※ただし上記締切前であっても、応募状況により募集終了を早める場合がある。
選考方法	第一次選考 書類選考 第二次選考 面接選考（日時は第一次選考通過者に別途連絡）
問い合わせ先	東京大学産学連携法務部産学連携推進課総務企画チーム 志賀 TEL：03-5841-1479 E-mail：sangaku-jinji@duc.r.u-tokyo.ac.jp

募集者名称 国立大学法人東京大学

受動喫煙防止

措置の状況 敷地内禁煙（屋外に喫煙場所あり）

そ の 他

・取得した個人情報、本人事選考以外の目的には利用しません。

・採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性がある。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要がある。